



桜のトンネル
(4月6日 相川児童公園付近にて)

No. **180**

平成28年(2016年)
5月1日発行

平成28年第1回定例会

平成28年度予算を可決	2
町長提出議案	2
一般質問 9名の議員が町政を問う	5

だより **議会だより**

3月定例会

3月定例会は、3月2日から18日までの会期17日間で開かれました。

今定例会では、平成28年度各会計予算、条例の制定、条例の一部改正、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、土地の取得、教育委員会教育長の任命についてなど町長提出議案48件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認、同意しました。

一般質問は、9人の議員が行いました。

○平成28年度垂井町一般会計予算

歳入歳出予算総額 85億8000万円

○平成28年度垂井町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 35億5000万円

○平成28年度垂井町簡易水道特別会計予算

歳入歳出予算総額 4670万円

○平成28年度垂井町公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 13億2700万円

○平成28年度垂井町農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 3100万円

○平成28年度不破郡介護認定審査会特別会計予算

歳入歳出予算総額 1231万円

○平成28年度垂井町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 23億950万円

○平成28年度不破郡障害者総合支援認定審査会特別会計予算

歳入歳出予算総額 107万円

○平成28年度垂井町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 3億2700万円

○平成28年度垂井町水道事業会計予算

支出予算総額 11億1763万7000円

3月2日の本会議において、平成28年度一般会計予算案ほか9件の各特別会計予算案が上程されました。

特別委員会は、3月8日から11日までの4日間開催され、担当所管から説明を聴取するなどして慎重に審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3月18日の本会議において、予算審査特別委員会でも可決された旨の委員長報告が行われ、採決の結果、委員長報告のとおり可決されました。

町長提出議案

(条例関係)

○垂井町行政不服審査法施行条例の制定について

行政不服審査法の公布に伴い、垂井町行政不服審査会の設置及び提出資料等の写し等の交付に係る手数料について定めるもの。

○垂井町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき準則を定める条例の制定につ

平成28年度予算を可決 総額173億221万7000円

一般会計85億8000万円(前年比0.4%増)
特別会計76億458万円(前年比6.0%増)
企業会計11億1763万7000円(前年比26.2%増)

いて

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき、工場立地法第4条第1項の特例として工場等の緑地面積率等の割合を定めるもの。

○垂井町情報公開条例の一部改正について

行政不服審査法の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町個人情報保護条例の一部改正について

行政不服審査法の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町地区まちづくりセンターの設置及び管理等に関する条例及び垂井町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について

合原公民館を栗原地区まちづくりセンターへ移行することに伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部改正について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び学校教育法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正について

行政不服審査会委員の報酬等について、所要の改正を行うもの。

○垂井町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げについて、所要の改正を行うもの。

○垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げについて、所要の改正を行うもの。

○垂井町職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に伴う国の対応に準じた俸給表、勤勉手当等の改定、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

行政不服審査法の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正について

入室資格及び夏季休業期間における保育料について、所要の改正を行うもの。

○垂井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町指定地域密着型介護予防サービス

ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町企業立地促進条例の一部改正について

奨励措置の内容を拡充することについて、所要の改正を行うもの。

○垂井町営土地改良事業分担金の賦課徴収に関する条例の一部改正について

行政不服審査法の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町営住宅条例の一部改正について

駒引町営住宅1戸を廃止し、16戸を15戸に、比女町営住宅1戸を廃止し、7戸を6戸に改めるもの。

○垂井町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

行政不服審査法の公布及び非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

(予算関係)

○平成27年度垂井町一般会計補正予算(第5号)

1億2011万8000円を追加、
総額89億931万5000円に

主な補正として、次のとおりそれぞれ追加計上するもの。

〔総務費〕地方公共団体情報セキリティ強化対策業務委託料4500万円、社会保障・税番号制度中間サーバー負担金558万6千円、財政調整基金3800万円を増額し、社会保障・税番号制度対応改修業務委託料1383万5千円、職員の異動により給料等2000万円を減額する。〔民生費〕国民健康保険特別会計繰出金4996万8千円、後期高齢者医療療養給付費負担金762万3千円、後期高齢者医療特別会計繰出金668万8千円、

年金生活者等支援臨時福祉給付金管理システム改修業務委託料699万9千円、年金生活者等支援臨時福祉給付金7500万円を増額し、職員の異動により給料等3365万円、介護保険特別会計繰出金1065万円、臨時福祉給付金936万円を減額する。〔衛生費〕浄化槽設置整備事業補助金1217万9千円、予防接種委託料723万7千円を減額する。

〔農林水産業費〕県営土地改良事業負担金1237万5千円を増額し、機構集積協力金交付補助金1251万円、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金1834万9千円を減額する。〔商工費〕西美濃広域観光推進協議会負担金500万円を増額し、離山周辺工場用地排水県道横断工事1050万円を減額する。〔土木費〕職員の異動により給料等727万9千円を減額する。〔教育費〕垂井・表佐小屋内運動場非構造部材耐震工事5407万3千円、北中屋内運動場非構造部材耐震工事561万6千円を増額する。〔公債費〕償還金、利子及び割引料643万9千円を減額する。

○平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

3950万円を追加、
総額35億6879万7000円に

主な補正として、療養給付費負担金3800万円、療養費負担金150万円を増額する。

○平成27年度垂井町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

996万9000円を追加、
総額6618万1000円に

主な補正として、簡易水道基金750万円、

予備費246万9千円を増額する。

○平成27年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

4386万円を減額、
総額11億4814万円に

主な補正として、下水道整備工事4000万円、光熱水費200万円、浄化センター汚泥処分、運搬業務委託料400万円を減額し、予備費214万円を増額する。

○平成27年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

3431万3000円を減額、
総額21億4598万7000円に

主な補正として、居宅介護サービス計画給付費負担金300万円、高額介護サービス費負担金300万円、予備費1868万7千円を増額し、介護保険制度改正等システム改修業務委託料300万円、地域密着型介護サービス給付費負担金4000万円、介護予防サービス給付費負担金600万円、高額医療合算介護サービス費負担金120万円、国庫負担金等過年度分精算返還金880万円を減額する。

○平成27年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入予算内において、事務費繰入金668万8千円を増額し、前年度繰越金668万8千円を減額する。

(人事関係)

○教育委員会教育長の任命について

渡辺眞悟教育長の退任に伴い、和田満氏を任命するもの。

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

桑原良樹委員の任期満了に伴い、同氏を再び選任するもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦について

水野直子委員の任期満了に伴い、同氏を再び推薦するもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦について

高木厚子委員の任期満了に伴い、高木良輔氏を推薦するもの。

(その他)

○専決処分承認について

12月28日付けで専決処分を行った、垂井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

○専決処分承認について

12月28日付けで専決処分を行った、垂井町介護保険条例の一部を改正する条例を廃止する条例の承認を求めるもの。

○大垣地域公平委員会の共同設置に関する規約の変更に關する協議について

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○町道路線の認定について

町道栗原橋爪線外4路線について認定するもの。

○土地の取得について

垂井こども園(仮称)用地として、土地を取得するもの。

○指定管理者の指定について

垂井町デイサービスセンター及びけやきの家の管理を行わせる指定管理者として、社会福祉法人垂井町社会福祉協議会を指定するもの。

○指定金融機関の指定について

平成28年7月1日より大垣西濃信用金庫を指定金融機関に指定するもの。

一般質問

富田栄次議員

○小中学校の普通教室にエアコンの設置をほか



小中学校の普通教室にエアコンの設置を

問 眞夏日エアコンなしの教室で汗だくのわが町と、エアコンが100%備え付けられた快適な授業環境の地域とでは全国一律であるはずの公立学校の施設において、エアコン格差が生じている。小中学校の普通教室にエアコンを設置すべきでは。

答 学校教育課長 空調設備の必要性は十分認識しているが、小中学校体育館の非構造部材耐震化工事が完了した後、国の補助金を見据え、財政部局とも協議しながら検討していきたい。

副町長 安心・安全を第一優先とし、小中学校体育館の非構造部材耐震化工事を終えてからエアコンの設置を前向きに進めていきたい。

女性の活躍推進に向けて

女性管理職の割合に数値目標を義務付ける女性活躍推進法が昨年8月28日に成立した。これにより、女性の活躍に関する状況把握・課題分析、その課題を解決する数値目標と取り組みを盛り込んだ行動計画の策定や女性の活躍に関する情報の公表を4月1日までに終わらなければならないが、以下尋ねる。

問 大きい事業には大きい予算が付きやすいがエアコンには厳しい。検討すべきでは。

問 直近3年間の女性採用比率と女性管理職比率は、

答 総務課長 女性職員採

用比率は74・1%であり、保育士を除いた行政職では61・5%。また、管理職（課長級以上）における女性職員は現在いない。

問女性採用比率と女性管理職比率の数値目標と取り組み内容は。

答総務課長 女性職員採用比率は特段低い数値ではないため、数値目標を定める予定はない。女性管理職比率は現在調整中であり、幅広い職務を経験できるように配慮する等の検討をしている。

問数値目標と取り組みを盛り込んだ行動計画の内容は。

答総務課長 有給休暇及び男性職員の育児休暇の取得促進や時間外勤務の縮減等を計画に盛り込むことで、最終調整している。

問女性の活躍推進についての考えは。

答総務課長 法律の趣旨はもちろんのこと、介護、子育て、まちづくり等、女性目線の斬新なアイデア、新しい考え方を行政

運営に取り込んでいくことが、今後の行政サービス向上につながるかと考えている。

問女性が男性の働き方に合わせるのではなく、男性の働き方を変えることと思うが。

答副町長 決して男女差をつけているわけではなく、公平・公正に登用していく。

北こども園と南こども園の今後の進展計画について

問垂井町の4園構想では、東こども園、垂井こども園については同じ地区内の幼保一元化であったが、北こども園と南こども園はそれぞれの二地区が統合される幼保一元化である。平成34年までに順次開設するとあるが、今後の進展計画は。

答健康福祉課長 北こども園と南こども園の整備計画については、地域を統合するという今までにない取り組みと検討が必要である。一元化方法等の再検討を踏まえ、地域

の実情や財政状況を見極めて、今後の方向性を導き出したい。計画がすでに2年遅れていることから、残る2園の整備については、垂井こども園建設事業完了後、整備に取り組めるよう、できるだけ早く打ち出さなくては

乾 豊議員

○小中学校の土曜日授業について

小中学校の土曜日授業について

垂井町では、平成27年10月から小中学校において試行的に土曜日授業が行われているが、以下尋ねる。

問町教育委員会に対し、県教育委員会から土曜日授業の実施に関してどのような指示や通知があったのか。

答学校教育課長 平成25年11月に学校教育法施行規則の一部改正があり、設置者の判断で土曜日授業を行うことができるよ

ならないと考えている。**問**それぞれの地区に事情がある。早めに具体的な計画を示すべき。**答**副町長 社会情勢を踏まえ、また地域住民の理解を得た上で、垂井こども園建設事業完了後、順次進めていきたい。



うになった。県教育委員会からの指示や通知はなかったが、平成26年に実施の意向を固め、平成27年度に試行的に5回行った。町教育委員会としては、これまで取り組んできた「生きる力」を育む営みを更に加速させ充実させる必要があると考えた。

問今後どのように取り組んでいくのか。**答**学校教育課長 これまでと同様に家庭、地域の協力が必要である。確かな学力を身に付け、「ふるさと垂井」に誇りと愛

着を持った、人間性豊かな児童生徒を育成するために、関係者にご理解とご協力をお願いする。**問**土曜日授業とはどのようなものか。また、土曜日授業を行う目的とその効果は。**答**学校教育課長 土曜日授業では、体験や調査等を通じた問題解決的な学習により、思考力、判断力、表現力を育成し、ふるさとに対する誇りや愛情を育てる。また、教科等の学習の復習、練習に取り組むこと等、学んだことの習熟を図る。

垂井町消防団員の確保について

地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数が全国的に減少する中、団員確保に向けた取り組みが課題であるが、以下尋ねる。

問本町の消防団員数の現状は。

答消防主任 条例定数の298名が毎年確保され、充足率100%を維持している。

問 消防団員確保への取り組みは。

答 消防主任 消防団の活動を住民に広く理解いただくため、運動会等の各種イベントや自主防災組織等が実施する訓練に参加し、地域との繋がりを強固にすることで、消防団の必要性・重要性を理解していただき、消防団に入ってみたいと思える運営に取り組みたい。

問 支援策としてどのようなことを考えているか。
答 消防主任 県の取り組みとして、「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」が実施されている。地元の店舗や施設にご協力のもと、団員等を対象に割引サービスや特典を提供している。今後、町内の登録事業所増加を呼びかけたい。また、消防団協力事業所支援減税制度等、事業者を含め、多方面から支援をしていくとしている。町としても他市町村を参考にし、一層魅力ある消防団づくりと団員確保に向けて取

り組みたい。
教育長 2期8年間の総括について

問 本町の教育ビジョンの今後の方向性とその評価の総括について

答 教育長 人命と人権尊重の精神を教育の基盤とし、志を持って夢や目標に挑戦し、生涯を通して学び続けることができる人間、互いの生命や人権を尊重し豊かな心で支え合い、共に生きていけることができる人間、社会の一員として自覚を持ち、自分の能力や個性を発揮して、活力ある地域づくりに貢献できる人間を目指す垂井の人間像として、家庭、学校、地域が連携して教育を進めていくことができよう取り組んできた。成果の一つとして、95・9%の児童が、92・1%の生徒が人の役に立つ人間になりたいと考えている。今後も教育ビジョンに掲げる施策を継続的に展開するとともに発展、補充することが大切である。

山田利夫 議員

○ 中心市街地を流れる「中川」の美化と大気汚染対策について

中心市街地を流れる「中川」の美化と大気汚染対策について

中心市街地を流れる「中川」の美化と大気汚染対策について

中川上流に飼料工場が立地し、中川に排水を流すようになってから汚泥があり、悪臭が漂う川になった。一日も早くきれいな中川に戻るように、以下問う。

問 町内河川の水質、大気の定期観測の実施状況と結果は。

答 住民課長 水質検査は町内河川10カ所、年2回、井戸3カ所、年1回。旧柳原工業跡地の排水は2カ所、年3回実施している。いずれも異常な数値は出ていない。また、降下ばいじんも安定した状況にある。

問 この工場について県とどのような連携を図ったか。また、工場に自主的に調査、報告させる指導

をしたか。
答 住民課長 西濃県事務所とともに立入検査を実施し、悪臭改善のための対応をするよう指導した。工場ではボイラーの更新、微生物製剤の投入等を自主的に調査、対応され、報告もされている。現在、工場と住民、西濃県事務所と町の4者で協議する場を設ける準備を進めている。



考えていきたい。

問 例えば「垂井町を良好で快適な生活環境を確保する条例」を制定しては。

答 住民課長 内容や制定の必要性も含めて、今後検討していきたい。

問 自治会要望として昨年度下水道へ排水させるよう要望したが回答は。

答 上下水道課長 工場排水等の公共下水道に損傷を与える汚水、または処理できない物質を含む汚水に係る除害施設の設置の申請があれば、除害施設の処理機能や管理体制等を審査し、適合する場合、認可することとなる。

問 中川を見てどのように感じるか。
答 町長 決してきれいとは言えない。これまでも浚渫を行っているが、今後も機を見て浚渫を行いたい。



▲表佐地内を流れる中川

坂之宮交差点の早期改良と国道の渋滞対策について

今後ますます国道の渋滞が予想される。町長は過去的一般質問で「渋滞解消、交通安全も含め交差点改良を進めながらアクセスを少しでもよくしたい」と答えているが、以下問う。

問 坂之宮交差点の改良事業はいつ実施されるのか。土地を提供いただいた地権者へどのような説明をされたか。

答 建設課長 平成29年度以降具体的な事業内容が決定、施工されると国から聞いている。将来の交差点改良と歩道整備を見据え、平成26年度には地権者の方に事業の趣旨にご賛同いただき、用地と建物補償契約を締結し、平成27年12月に建物収去が完了した。

問 歩道拡幅工事が始まるとさらなる混雑、交通渋滞が予想されるが、どのように施工するのか。

答 建設課長 適切な交通

規制と迂回路を明示し、歩行者の安全に十分配慮して混雑緩和に努める。

問 国道の渋滞対策は国等へお願いする必要があるが見解は。

答 建設課長 国道事務所へは4車線拡幅の早期事業化と併せ、交通安全対策として交差点改良を要望している。県では現在綾戸交差点改良事業に取り組んでいる。すべての交通が国道に依存する道路体系から脱却し、バイパス的道路の整備や放射環状型構成の道路網の形成等、交通処理の役割分担や集約化を図りたい。

町長 利便性の向上、生活環境の改善に向けて4車線化を国等へ要望していく。また、地元住民の理解をしっかりと求めていきたい。

問 買収した土地の管理について、交通に支障がない程度に相応な対応を。

答 町長 安全に配慮してしっかりと管理を行っていききたい。

後藤省治議員

「町長の好きな言葉、思いやりの心」について

「町長の好きな言葉、思いやりの心」について

町長は平成28年度施政方針の中で、「平成15年に町長に当選して以来、思いやりの心を政策の根幹に据えてきた」と述べているが、以下問う。

問 思いやりの心と政策につながる思いとの意味について。

答 町長 第5次総合計画の目指す将来像「やさしさと活気あふれる快適環境都市」のやさしさの部分に思いやりの心につながっていく。やさしさと思いやりの心にあふれた中で、人と人、人と地域がつながっていくときに、この町に出会えて良かったと実感できる町になっていく。各事業に課題があることは認識しているが、情報交換を通じて、事業の必要性や町政



の方針等について理解を深めていき、お互いが思いを伝えながら着実に前に進めていきたい。

問 離山の開発における思いやりの心について。

答 産業課長 地権者の皆様と意見交換会や離山周辺地区たよりの発行等により情報共有を行ってきたが、事業着手から時間がかりすぎている。今後はスピード感を持って取り組み、特に地権者の皆様に対しては誠心誠意丁寧に対応させていただく。

問 地区センター化問題についてどう進めるのか。

答 企画調整課長 各地区との協議を重ね平成29年4月には残り4館についても地区まちづくりセンター化し、地区まちづくり協議会の活動の拠点として条例等の整備をして

いききたい。問 多数意見を求める前に町長の意志をはっきり示すべきではないか。

答 町長 私の意志決定方法はボトムアップを意識している。最初の方針を示し、多くの方の思いや意見をいただく中で内容を詰め、最終判断していくという過程を変えるつもりはない。

問 財源を理由にやらない事業があるが、元気のない町になるのでは。

答 町長 今後かなりの財政投資が必要な事業が待ち構えているため、今まで蓄えてきた。今後の事業を見据え、優先順位をつけてやっていくという考えである。

「安全、安心のまちづくり」について

町民が安心して暮らせるまちづくりには「防災」「防犯」に強いまちである必要があるが、以下問う。

問 庁舎屋上の望楼はいつ取り外されたか。

答 企画調整課長 大地震

一般質問

発生時に転倒する可能性が高いため、平成23年12月から翌3月の工期で撤去した。

問高所監視カメラをもっと高くしてはどうか。

答企画調整課長 町ホームページから閲覧できるライブカメラは庁舎付近でできる限り高い位置に設置できる垂井分団車庫の火の見櫓に設置した。

このライブカメラは監視用ではなく、町の景色や四季の魅力を町内外に発信するためのものである。不破消防組合本部の監視カメラは司令室要員が現場と情報共有し、最善の活動方針を決定する目的で災害情報収集カメラとして運用している。

問テロ等の武力攻撃対策を含めた防犯に対する町の対応は。

答企画調整課長 垂井町国民保護計画に基づき、テロ等の武力攻撃から住民を守るため、国、県、町が相互に連携し対応を図る。現状では、警察との打ち合わせやパトロー

ル、公共交通機関における武力攻撃等への対応は行っていないが、災害発生時には関係機関と連携し対応を図る。町としては、犯罪の起きにくい地域環境づくりを進め、住民の日常を守るための防犯対策を警察や防犯ボランティア等の関係機関と連携して施策を進めたいと考えている。

庁舎跡地に観光のための展望タワーの建設について

町全体が一つになるシンボルとして庁舎跡地に70m程度の展望タワーの建設に取り組んではと考えるが、以下問う。

問提案に対する考えは。

答総務課長 跡地活用の一つの考え方であり、この地域のみならず、これまででない発想の提案であり、参考にしたいと考えている。

町長 垂井町のシンボリックなものという考え方はいいと思うが、財政面を含め、さまざまな意見をいた、だ、く中で論議して

いきたい。
問跡地問題における審議会は。

答総務課長 活発な意見交換を生み出すための環境と仕組みづくりが重要

若山隆史議員

○公有財産の整理・統廃合について

公有財産の整理・統廃合について

問町は多くの財産を所有しており、多額の維持管理費を必要としている。長期的な視点で計画的に公有財産等の更新・統合・長寿命化を行うため、公共施設等総合管理計画を策定する考えがあるようだが、特定の地域住民にしか利用されない集会所等を地元に無償譲渡、指定管理制度を活用し、整理すべきでは。

答総務課長 公共施設等総合管理計画を策定する

である。特に外部からの視点や若者の視点が期待できる大学生と連携しながら、中山道、垂井宿を中心に地元住民や関係者等の積極的な参画のもと、



背景には、高度経済成長や人口増加を受けて建設された公共施設等が、今後更新時期を迎えるほか、一方で社会保障関係費等の増加で、さらなる財源捻出は容易ではなくなりつつある。また、今後の公共施設等の利用需要も大きく変化していくことから、配置のあり方を再検討する必要性が高まっている状況にある。計画策定は、こうした背景を十分認識し、施設の老朽化、利用状況、実態を把握しながら検討していきたい。

たい。集会所等については、地元への無償譲渡や指定管理者による管理委託という手法も含め、地元住民が最も利用しやすい管理方法等を協議・検討していく。

超長期にわたる山林管理制度の提言について

問山林の持つ多面的機能を最大限持続的に発揮させるには、長期にわたる適切な保全管理が必要である。近年、山林は管理放棄的な状態となり、荒廃が進展しているが、山林管理・経営の手法として、私有林を信託法に基づく契約と地上権設定を行い、一定期間の保育を行った後、伐採等の財産処分を行い、収益を山林

所有者に配当する「信託管理制度」の創設を提言する。何世代にもわたる超長期的な山林管理手法として一考に値する制度と考えるが、所見は。

答産業課長 森林整備計画の中で森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が、一体的なまとまりをもった森林において、5年を1期とする森林経営計画をたて、効率的な森林の施業と適切な森林の保護を進めることとしている。各地区の山林管理組合が、西南農森林組合と連携し、現在約389haの森林経営計画を策定されている。平成27年度は国・県の補助金、森林環境税を活用し、77haの間伐を行ったが、多面的機能の維持と持続的な森林経営の両立を考えると不十分である。また、山林の境界が不明、後継者不足、一部の山林管理組合の活動が消息し

つつある等の問題もある。今後は、信託管理制度も含め、さらなる山林管理の適正化に努め、垂井町森林懇談会で十分な協議を行い、関係者の合意形成が必要である。また、垂井町森林懇談会の活動の活発化や組織のあり方を見直す中で、充実した森林整備に努めたい。

問農業における多面的機能支払制度や新農業経営対策会議を林業でも制度化、組織化しては。

答町長 県では森林環境税がつけられたが、国でも新しい税制をつくる動きや新しい木材の利活用の研究もされている。後継者不足という問題があるが、山に関心を持っていた、だくことが必要であり、こうした新しい動向等を含め、山をしつかり守っていくという思いで考えていきたい。

太田佳祐議員

○ふるさと納税について
てほか



ふるさと納税について

ワンストップ特例制度

の創設やクレジット決済での寄付が可能な自治体が増え、利便性が大幅に向上した。一方、ふるさと納税により納税者の居住地の個人住民税の控除額が大きくなり、税収入の低下に繋がる自治体があるが、以下問う。

問平成28年度の垂井町民の寄付額及び町税控除額とワンストップ特例制度を活用した控除は。

答事務課長 寄付を受領した自治体から送付された納税特例通知書は137件、寄付者数65人、寄付金額269万2100円。このワンストップ特例制度のみの寄付金額から想定される町民税に及

ぼす影響額は、上限額以内の寄付と仮定し、153万7260円である。

ただし、申告情報が現段階では整理しきれていないのが現状であることをご承知いただきたい。

問企業版ふるさと納税施行に向け、企業からの納税を促進するための施策を検討しているか。

答企画調整課長 企業版ふるさと納税制度が施行された場合は、企業のメリット、デメリットを検証し、地方創生を進める中で制度の活用を十分検討したい。

問返礼品だけでなく返礼サービスを検討しては。

答企画調整課長 寄付が増加するような魅力ある返礼サービスを検討することも必要であるが、町

をPRできる特産品の返礼を基本とし、寄付者の増加に取り組みたい。

「次世代の学校・地域」創生プランについて

問一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となり教育を進めることで、地域社会の活性化と地域で活躍する人材の輩出を目的として策定された本プラン。これを導入した垂井町版コミュニティ・スクールを推進する考えはあるか。

答学校教育課長 積極的な導入は考えていなかったが、児童生徒、保護者への対応が複雑化し、教員だけで対応することが困難なケースもある。学校と保護者や地域住民が目標やビジョンを共有し、一体となり子どもを育ててはならない。こうした現状や国の動向を踏まえ、コミュニティ・スク

一般質問

ールの導入など、地域・学校の連携の充実に向け検討する。

問 文部科学省がコミュニティ・スクールについて

進める研究指定校に町内の学校から名乗りを上げる意思や考えはあるか。

答 教育長 今のところ考えていない。学校評議員会等をさらに充実・強化し、地域や家庭の方々にどのようなお力添えいただくかという視点で、コミュニティ・スクール化を考えていきたい。

人口減少対策と婚活支援について

平成27年度に実施された国勢調査で、初めて日本の人口減少が確認された。少子高齢化社会の進行に伴い、ついに本格的な人口減少期を迎える。垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で出生数の向上に関する目標設定があるが、婚姻数や婚姻率が向上しないと

生数増加は見込めないと考えるが、以下問う。

問 人口減少対策として、

婚姻率向上に関する政策を実施しては。

答 企画調整課長 社会福祉協議会の結婚相談事業

や地区まちづくり協議会の出会いの場の創出に係る事業に支援するなど関係機関との連携を図る。

問 婚活支援に関する町の

スタンスについて。

答 企画調整課長 婚活支援は取り組むべき施策と考えており、社会福祉協議会や地域で行われる婚活相談、お見合いパー

ティの状況、成果などを調査・分析し、西濃圏域など広域での婚活支援を検討する。

答 健康福祉課長 社会福祉協議会が婚活事業に積極的に取り組んでおり、結婚相談所のノウハウと実績を持っていて。町としては社会福祉協議会と連携し、支援する方策が

最良と考えている。

問 婚活支援の担当部署はどこか。

答 企画調整課長 岩手地区まちづくり協議会では、

県のぎふ婚活サポートプロジェクト

プロジェクトを活用し、社会福祉協議会及び商工会と共催し婚活パーティを行った。今後も関係課及び関係団体と連携し支援をしていく。

問 健康福祉課長 園庭を取り囲む形状とし、西風を遮るとともに砂の飛散を抑える配慮をした。構造は、鉄骨造一部2階建を計画し、平屋部分の屋上にデッキを設け、第2のグラウンドとして利用する。設備の特徴として、地域交流室とエレベーターを設置する。

安田 功 議員

○ 垂井こども園開設にあたってはか

垂井こども園開設にあたって

垂井こども園がオープンに向けて具現化しつつある。利用者がより安心して就業できるよう施設

の安全、サービスの向上が図られ、かつ無駄をなくし財政負担のより少ない、周辺住民の住環境と調和のとれた施設になることを期待し、以下問う。

問 候補地の選定にあたり特に重要視した要件は。

答 健康福祉課長 将来通学する垂井小学校に近く未利用地の広大な土地が

00㎡、建物は延べ200㎡、定員は200名を予定している。

問 建物の外観、構造、機能、設備の特徴は。

答 健康福祉課長 園庭を取り囲む形状とし、西風を遮るとともに砂の飛散を抑える配慮をした。構造は、鉄骨造一部2階建を計画し、平屋部分の屋上にデッキを設け、第2のグラウンドとして利用する。設備の特徴として、地域交流室とエレベーターを設置する。

問 建設費の見積総額は。

答 健康福祉課長 土地代を除いて総工費6億5000万円程度を予定している。

問 開園にあたり、拡充される子育てサービスはあるか。

答 健康福祉課長 一時保育所としての機能と子育て支援センターを設置し、支援を必要とする通園児に対し、身近な場所で療

選定した。

問 開園までのスケジュールはどのようであるか。

答 健康福祉課長 現在、基本的な設計を行っており、平成28年度に詳細設計と工事に必要な手続き及び町道建設工事を実施予定。平成29年度には敷地の造成及び園舎の建築工事を行い、平成30年4月の開園を目指す。

問 施設の規模、定員は。

答 健康福祉課長 敷地面積は駐車場を含め約56

11 たるい議会だより 2016.5

育を提供するプレールームを設ける予定。

問保育士ほか職員の労働環境や待遇改善策は盛り込まれるか。

答健康福祉課長 施設の統合により延長保育の従事回数を減少できると考えている。

問送迎車両と地域住民の交通安全策はどのようなか。

答健康福祉課長 保護者向けに送迎時の独自ルールをつくり、園児や地域の安全を確保する予定。

問周辺の整備計画はどのようなか。特に既存の排水路や道路の改良は検討されているか。

答健康福祉課長 排水路は、一部布設替えを予定している。安全性を確保した貯水方法や浸水性に優れた園庭とする工法等を検討している。道路については、建築事務所とも協議し、保健センターも協議し、東側に町道を新設し、敷

地の南側及び東側の町道を拡幅することで車両や歩行者の安全を確保する予定。

産業振興策について

問周辺では、東海環状自動車道の延伸や養老サービスエリアスマートインターの開設等、経済活動にとって好材料も見受けられる。経済力豊かな地域を目指して地元企業の元気な活動を応援すべきとの思いで以下問う。

問企業誘致の進捗状況は。

答産業課長 離山周辺工場用地の開発では、現在、開発に向け許可権者と協議を進めており、課題を整理できる段階である。進出企業についても引き合いがあり着実に前進している。栗原地区の圃場整備事業に係る非農用地を活用した企業誘致事業では、新規企業による建設工事が進められ、平成28年中の操業開始を見込

んでいる。隣接する区画でも既存企業の拡張について協議を進めている。その他町内企業の拡張計画や工場跡地に企業の進出が決定している。

問既存企業への支援策は。

答産業課長 垂井町企業立地促進条例を制定しており、設置に係る投下固定資産に対して賦課される固定資産税に係る奨励と、町内居住者を新たに雇用した場合に交付する雇用促進奨励がある。また、若年者・中高年齢者雇用促進奨励金により、

国のトライアル雇用事業を活用した企業に常用雇

用を促す制度もある。ほかに、企業から拡張、増設に係る相談には町内関係部署と連携を図り全面的支援を行っている。

問起業向けの支援策は。

答産業課長 町商工会が経営指導員を中心に専門家を交えて行っている。西濃広域でも創業支援事

業計画を広域で認可を受け、大垣商工会議所を中心に創業塾や専門家相談等を行っている。

問空き店舗や空き工場の実態を調査して有効活用できないか。

答産業課長 調査は行っていないが、窓口相談や情報提供で得た空き店舗や空き工場は台帳整備している。今後は空き店舗や空き工場の提供者と用地を求める企業とのマッチングをすることも有効な手法と考え、積極的な情報収集に努める。

問中小企業向けの事業用地は不足していないか。

答産業課長 全体的ニーズを確認しておらず、不足か否かの状況を把握していない。

問市街化区域内でまとまった事業用地は残っているか。

答産業課長 国道21号沿線に1ha程度の用地が2カ所残っている。この土

地については、土地所有者の意向を確認しておらず積極的に斡旋せず、窓口相談で対応するにとどまっている。

問現在の都市計画は土地の有効利用を妨げているか。

答建設課長 妨げていると考えている。垂井町都市計画マスタープランにおける土地利用の基本方針に基づき、市街化区域では、用途地域の定めのとおり計画的に市街化を図り、市街化調整区域では無秩序な市街化を抑制するため優良農地の保全を行い、自然的環境形成を図っている。また、5年ごとに実施する都市計画基礎調査に基づき定期的な都市計画の見直しも行っている。今後も垂井町都市計画マスタープランに基づき活力と魅力ある都市を計画的に維持創出していきたい。

中村ひとみ 議員

○ 高齢者の運転免許証
自主返納の推進につ
いて

いて
ほか



＝ 高齢者の運転免許証自
主返納の推進について

〔問〕現在、高齢者ドライバーの交通事故が急増している。安心して車を手放せる環境づくりとして、町の巡回バス無料乗車券を期間限定で発行するなど、高齢者運転免許証自主返納サポートシステムの創設が必要と考えるが、所見は。

〔答〕企画調整課長 運転免許証を手放すことは、身分を証明するものが無くなる等の理由から、浸透しない状況にあったため、平成14年に制度を改定し、自主返納した方に警察において、公的身分証明書として使用できる運転経歴証明書の発行が行われることとなった。垂井警察署の報告によると、管

内の免許証返納者数は、

平成26年度で28人、今年度は現時点で43人となっている。運転免許証自主返納者への無料券発行については、移動手段の確保を図る上で総合的な生活支援策として、他の自治体の取り組み等を参考に、関係課と協議を進める必要があると認識している。

＝ マンホールトイレの導
入について

大規模災害による避難所生活ではトイレの衛生面が大きな問題となる。マンホールトイレは仮設トイレに比べて迅速な組み立てができ、下水道管に繋がっていることから汲み取りの必要がなく、段差が無いため高齢者や障がいのある方も利用し

やすいものである。

〔問〕マンホールトイレは、公共施設の防災機能の向上に大変重要であると考えますが進捗状況は。

〔答〕企画調整課長 マンホールトイレに特化した整備計画を定めていないが、断水により避難所等の既設トイレが利用不可能になったとき、トイレの数を補足する有効な手段と考える。現在、備蓄を進める組み立て式仮設トイレや簡易トイレを補うものとして、マンホールを利用したトイレも含めて検討していく。

〔問〕簡易トイレ及びテントをスムーズに組み立て管理ができるよう、防災訓練で運用方法の確認を実施しているか。

〔答〕企画調整課長 平成25年度府中地区防災訓練で簡易型トイレ組み立て訓練を予定していたが悪天候で中止となった。今後は組み立て式トイレの設

置訓練や簡易トイレの展示を通して必要なときにスムーズに利用していただけるよう心がける。

〔問〕マンホールトイレ導入にあたり、配慮事項として男女別の出入り口、トイレ内外の照明設置、転倒対策、高齢者向け待合スペース、車椅子トイレの設置について。

〔答〕副町長 当然、災害発生時においても、プライバシーの問題については十分配慮する必要があると考える。

〔問〕避難所となる施設の建て替えが進むが、設計段階でマンホールトイレの設置も同時に考えることが望ましいと思うが。

〔答〕副町長 財政的な部分があり、すぐさま準備はできないが、整備について検討していく。

＝ 骨髄ドナーの継続的確
保に向けて

骨髄バンクに登録され、移植希望者のHLA型が

適合しても、ドナーの骨髄を採取するための入院に対する休業補償制度が無いなどドナーの負担は重く、最終的に骨髄提供に至らないケースが4割ほどある。ドナーへの費用補助により、提供に至るケースが増え、より多くの命が救われることになるかと考え、以下問う。

〔問〕骨髄ドナー助成制度の創設が必要と考えるが町の見解は。

〔答〕健康福祉課長 造血幹細胞移植推進法の成立を機に、移植医療や骨髄バンクのドナー登録に対する住民の理解と協力、提供しやすい環境づくりが重要と考える。県では、平成28年度から市町がドナー等への助成をする場合、県が補助金を出す新規事業が検討されている。この事業の内容を十分検討した上で、周辺自治体の動向にも注視し適切に対応したい。

問ドナー登録者が最終的に骨髄の提供をキャンセルすることがないよう支援体制の整備が必要と考えるが具体策は。

答健康福祉課長 ドナーへの配慮について、町の役割は法の趣旨である国民の理解の増進のための施策を講ずることで、ドナー確保のため広報活動等に取り組み、住民の理

解を深めていくことであると考える。

問造血幹細胞移植推進法第10条に町民の理解を深めるための必要な施策を講ずるものがあるが、町の取り組みは。

答健康福祉課長 10月の骨髓バンク推進月間を中心にポスターの掲示や広報掲載等、住民への周知PRに努めていく。

広瀬隆博議員

安全・安心のまちづくりについて

安全・安心のまちづくりについて

安全・安心のまちづくりについて

NPO法人こども見守り隊は、平成20年に結成され、「より安全・安心度の高いまち・垂井」の実現を目的に、安全・安心、防犯関連の啓発活動を行っている。また、その功績により、文部科学大臣表彰等数多くの表彰を受



けており、県のホームページには先進事例として掲載されているが、以下問う。

問こども見守り隊の活動内容等を町ホームページに掲載しては。

答学校教育課長 こども見守り隊のホームページで活動内容等を紹介されているので、町ホームページ

ページからリンクできるような形をとっている。

問町は、各地域の見守り活動をどのように把握されているか。

答学校教育課長 学校支援ボランティアとして承知している。

問安全・安心の心を伝えるものとして、感謝状贈呈等により謝意を表しては。

答学校教育課長 文部科学大臣表彰の表彰内申は町教育委員会から国に対して行った。町表彰についても表彰規程に沿って進めていく。

道路網整備並びに子育て世代の定住奨励制度について

垂井町でも少子高齢化や人口減少が目立ってきているが、人口増の対策の一つとして生活道路網整備や子育て世代の定住奨励制度が必要と考えるが、以下問う。

等による新築住宅の年度ごとの件数と伸び率は。

答建設課長 新築住宅の件数は、平成23年105件、平成24年119件、平成25年122件、平成26年136件、平成27年96件。平成26年までは、2・5%から13%の範囲で毎年伸びていたが、平成27年は30%減である。これは、平成26年4月消費税増税による駆け込み需用とその反動によるものと推察される。また、新築住宅の件数は、宅地開発や道路整備の効果が直ちに住宅新築件数に反映されるといよりは、景気の動向がより顕著に反映されると考えている。

問今後の都市計画区域等の道路整備はどのようにするのか。

答建設課長 都市計画道路は今後も重点的に整備していく。計画路線の整備見通しが立たない場合は見直しや代替機能を持

つ路線の整備を図る等、地域の実情に応じて柔軟に進めたい。安全安心を確保するため、通学路の交通安全対策や高齢者に配慮した安全で快適な歩行空間の確保にも取り組み、市街地内の未利用地は、利用状況や地域住民の意向等に応じて活用を促すための道路整備を推進し、土地区画整理事業や地区計画の指定等、有効利用の方法を検討していきたい。

問子育て世代の新築及び住宅購入に対して奨励制度を検討しては。

答健康福祉課長 若い世代の流出抑制の方策として効果的な施策と思われる。今後は事業効果と実施可能な方法等について慎重に検討の上、判断したい。また、定住の要件でもある妊娠・出産・子育てのしやすい環境を総合的に整備する施策を今後より一層取り組む。

問過去5年間の道路整備